

はじめに

滝沢市は秀峰岩手山の裾野に位置し、東には北上川、南には雫石川が流れる自然豊かな地域であるとともに、県都盛岡市に隣接しているという地域特性があります。

平成26年1月1日には『滝沢村』から『滝沢市』へと移行し、同年4月には滝沢市自治基本条例を施行しております。



この条例では新たな市民憲章を掲げ、また、めざす地域の姿を明文化しており、『住民自治日本一』をめざして市民主体の地域づくりを進めるとともに、夢のある地方自治を、市民・行政・議会の協働により推進していかねばならないとしております。

また、この条例を根拠として、滝沢市の最上位計画である総合計画も平成27年3月に策定しております。

総合計画の分野別計画に位置づけられる滝沢市都市計画マスタープランは平成16年3月に策定しておりますが、この11年の間に少子高齢化の進展、情報通信技術の高度化、環境・エネルギー問題の深刻化など社会経済情勢が大きく変化し、市民ニーズも多種多様化しております。

このような状況を踏まえ、新たな滝沢市のめざすべき将来像の方向性とその実現のための主要課題、それに対応した整備方針及び地域ごとの特性を生かした将来のあるべき姿を、総合計画や国土利用計画滝沢市計画の内容に沿いながら都市整備分野からわかりやすく描き、これらを実現するための方策を『道すじ』として明らかにし、都市づくりの『指針』となるものとして『滝沢市都市計画マスタープラン』を新たに策定いたしました。

本マスタープランは、将来目標を『人と人が結ばれる集約・連携型都市「たきざわ」』と定め、各種機能が集約した拠点間をつなぎ、幸せを実感できる環境づくりをめざし、施策を展開していきたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました多くの方々には厚く御礼申し上げますとともに、今後とも本計画の推進に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

滝沢市長 柳村典秀